

労働者名簿

B5/A4

常時雇用している労働者1人に1枚ずつ
備え付ける事が義務付けられています。

労働者名簿

B5/A4

常時雇用している労働者1人に1枚ずつ
備え付ける事が義務付けられています。



日本法令®



日本法令®